

令和 5 年 6 月 5 日

お客様各位

一般財団法人宮城県建築住宅センター

建築確認検査申請手数料等改定のお知らせ

平素は当センターへ別格のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当センターにおきましては、昨今の物価の高騰及び人件費の上昇などへの対応が求められている状況です。

つきましてはこの度、建築確認検査申請手数料等について改定させていただきます。何卒諸事情をご賢察のうえご理解を賜りますようお願い申し上げます。

これまで、迅速かつ適確な審査や、利用者の立場に沿ったサービスの提供などに努めて参りました。今後は、2025 年に予定されている改正建築基準法の施行及び省エネ基準適合義務化に関するきめ細やかな情報の提供や、皆様に対する個別のセミナーや講座の充実など、更なるサービスの向上を図って参ります。

また、建築確認の検査手数料に加算しておりました建設地による出張費についても見直しすると共に、これまで実施しておりました手数料の減免措置について対象を拡大するなどの様々な取り組みを続けて参りますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日 令和 5 年 7 月 1 日（土）

※令和 5 年 6 月 30 日（金）17 時 15 分までに引受した物件につきましては改定前の手数料を適用します。

2. 改定対象

- ・ 建築確認検査業務
- ・ 建築物エネルギー消費性能適合性判定業務
- ・ 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務
- ・ 法第 7 条に基づく建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）に係る評価業務
- ・ 法第 35 条、第 41 条認定（性能向上計画認定・認定表示）に係る技術的審査業務
- ・ 住宅性能証明書発行業務
- ・ 住宅省エネルギー性能証明書発行業務
- ・ 現金取得者向け新築対象住宅証明書発行業務
- ・ 増改築等工事証明書発行業務
- ・ 既存住宅建物状況調査業務

※改定後の各業務の手数料等につきましては、弊社ホームページにてご確認ください。

以上